

2019年度事業計画書

(2019年9月1日から2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

特定非営利活動法人フードバンク関西は、本年度、活動17年目に入ります。平成15年4月の活動開始以来、「食べ物は命の糧、大切にしたい」の思いでフードバンク事業を継続して参りました。さらに、昨年度から、集めた食品を要支援生活者に再分配するフードバンク事業の、福祉的な役割についても認識を深めて事業に取り組んでいます。さらに地球環境維持SDGsのためのフードバンクが果たすべき役割、災害支援におけるフードバンク団体の存在意義についても、認識を深める年度としたいと考えます。2019年度、力を入れたい事業について説明します。

I 2019年度に実施したい取り組み

(1) 食品の回収量の確保、特にお米の安定確保

昨年度、5月から7月にかけて米不足状態になり、一部の福祉施設への米の提供を休止しました。この事態は毎年繰り返す訳にはいきません。本年度は、当法人にとってお米の安定的確保を重要課題にします。余剰となったお米の寄付を求めるのではなく、米の生産農家へ活用目的を明確に伝えて直接働きかけ、支援者を募る方法を探り、「一緒に子育て支援、困窮者支援を行い、住みよい地域作りに貢献しませんか？」というアピールを行う事で、フードバンク事業に直接参加する支援者をふやしていきたいと考えます。

(2) 他団体との連携による事業の拡充

昨年度実現できた株式会社神戸物産、石光商事株式会社の「子ども支援プロジェクト」への直接参加をさらに発展する形で、2019年度は他のNPO、企業、学校等の連携を拡大していきます。連携が広がれば、災害支援ネットワークづくりなどの事業の拡大や発展につなげていく可能性も開けると考えています。

(3) ボランティアの研修の機会の創出

ここ数年、ボランティアミーティングが情報伝達だけに終始し、参加者も減る傾向にありました。本年度からは、このような形のボランティアミーティングを改め、「フードバンク」、「フードバンクを取り巻く環境の変化」を学ぶ機会としたいと思います。「食品ロス削減推進法」がどのような具体的施策を提示してくるのか、「なぜ、今SDG'sなのか？」社会が大きく動き始めた中で、私達自らの学習の機会が必要です。時には講師として専門家の解説等も聴いて活動について深く知り、ボランティア一人一人が広報担当として、周囲の人たちを巻き込んでいけるような活力のあるフードバンク関西になる事を目指します。

II それぞれの事業毎の2019年度企画

(1) 食品の回収事業

特記事項(2)に書いた通り、お米の確保について、最重要事項として取り組みます。お米があれば、「食のセーフティネット」、「子ども元気ネットワーク」等の個人世帯支援の支援数を増やす事が出来ます。

食品取扱量としては、食品の種類増加、たんぱく質食品の増加を目指して、渉外

担当チームの活動をより活発に行います。少数企業に偏重することなく食品提供企業数を増やし、社会の状況の変化に柔軟に対応できる態勢を作ります。本年度から食品入庫量の統計に食品の種類分けを細かくし、統計資料として、当法人が取り扱う食品の栄養的偏りを分析できるようにします。昨年12月の税制改正や今年5月の食品ロス削減促進法の施行を追い風にすべく、積極的な取り組みをします。

(2) 福祉施設等への定期的食品分配事業

受取団体数は、漸増傾向が続くと考えます。受取団体として参加希望の意思表示をした非営利福祉団体に対して、対象施設に問題がなければ受け入れていく方針を継続します。企業、受取団体、ボランティアとの情報交換会は、フードバンク事業のパートナーである受取団体とのコミュニケーションを図る上で有効と考え開催を予定しています。

(3) 食のセーフティネット事業

年々、事業協定を結んだ行政や社会福祉協議会等からの支援要請件数は増加しており、この傾向は今後も変わらないと予想しています。困窮者への食支援は拒むことが出来ないため、応えられる食材の確保に努力します。

未だに事業協定を締結する事に消極的な神戸市内の7区については、訪問活動等を通じて、当法人との連携を再度働きかけます。

2020年6月には、「第5回食のセーフティネット実務者による研修会」を開催します。本年度の受益者数が1200人を超えたことを踏まえ、行政と当法人間の効果的な協働によって、この地域から、「空腹なのに、食べるものがない」という極限状態の困窮をなくし、「食のセーフティネット」事業が長期に継続できるよう、連携の強化と互惠関係の確立を働きかけます。

(4) 子ども元気ネットワーク事業

2019年度末までに、支援世帯数を毎月60世帯にします。女性と子ども支援の連携団体数は、2018年度に大幅増加したので、新たに参加した連携団体と緊密な関係を築くべく、情報交換の機会を作ります。既に連携している団体との、2か月に一度の情報交換会等への参加を促し、支援する側のチーム力をつける事を目指します。2020年1月を目途に、現支援世帯へのアンケートを実施し、この支援が具体的にどのような効果をもたらしているかの見える化を測り、報告をまとめる予定です。

(5) 子ども食堂支援事業

当法人としては、本年度も食支援を必要とする子ども食堂に対しては、受取り団体として食品を提供します。また、「兵庫こども食堂ネットワーク」事務局として、情報の提供、ネットワーク会議の開催、企業からの支援のマッチング、フェイズブックでの情報の発信等を行います。

兵庫こども食堂ネットワークとしての事業計画

子ども食堂はこの2、3年で開設数が急増しており、兵庫県下でも昨年に比べて2倍以上となったものの、「多くの人に情報が行き届き、誰もが参加できる」という状況には程遠い現状があります。子ども食堂が地域に当たり前のように普及し、その運営を安定的に維持継続していくためにネットワークの存在が益々重要になってきています。

地域単位でのネットワークづくりの推進と連携、「全国こども食堂支援センターむすびえ」への取次、行政との連携、企業など外部からの支援の取り込みとマッチング、子ども食堂に対する理解と支援を広げるための広報活動などの役割を担っているよう、運営団体代表者による体制のもと、組織基盤の強化を図っていきます。

(6) 広報

①食品ロス削減をアピールするイベントの実施

10月6日日曜日、「ストップ ザ 食品ロス」のイベントを開催します。今回は岡本商店街の協力を得て、主催が当法人という形になります。歩行者天国で行きかう一般市民の皆さんに、当法人が通常取り扱っている食材で「ゼロ円キッチン」を開催します。それに加えてパネル展示、子ども達が参加できるゲームも企画しています。

②兵庫県民農林漁業祭への出展

兵庫県農政企画局からの勧誘を受けて、明石公園で10月19、20日に開催される第41回兵庫県民農林漁業祭にブースを出展します。ブース内では、私達の活動をパネル展示やVTR映像で紹介し、子どもが参加できるゲームを行う予定です。88団体や企業が参加し、市民が4万人も集まるお祭りなので、多数の企業や食品関連業者と知り合う機会とし、それを切掛けにして、企業や団体に提供企業、団体となるよう、働きかけます。

③当法人発の広報ツールとしては、2019年度は変則的な年度になるので、ニュースの作成は10月に予定している第41号1回のみとなります。但し、次年度の5月には、通常総会を実施するので、その後、ニュース42号を発行します。

また、更新が遅れているホームページについては、来年4月以降に専門家の手を借りて全面的リニューアルを実施することにして、その準備を進めます。すべてのツールを活かして企業そして個人に対して、情報発信力を強めます。

Ⅲ 法人運営について

事業年度の変更

当法人の事業年度は9月1日から翌年8月31日となっています。しかしながら、行政との協働事業、委託業務の引き受け、助成金の申請や決算、統計データの集積等に際して、行政等の事業年度4月から翌年3月と異なる事による不便、不都合が多々あり、対応に苦慮してきました。そこで、2018年度通常総会の議決をもって定款変更を行い、事業年度の変更の手続きを3月31日までにを行う予定です。2019年度は9月から翌年3月末までの7か月と変則的な年度になりますが、定款変更手続きを無事に済ませて、事業年度の変更を実現できるよう、細心の努力を傾けます。

また、2020年5月に開催予定の通常総会には役員改選も控えているので、それを機会に役員世代交代を実現できればと考えます。

当法人の活動は、企業、団体、個人との連携や参加なくしては成り立ちません。前年度に始まった企業や団体の直接参加を、2019年度はさらに発展させて、また連携により事業内容も拡大していくことを実現できるよう、努力したいと考えています。皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。